

令和3年度 区市町村職員等高齢者権利擁護研修
「権利擁護テーマ別実践研修（第1回）」募集要項

1 研修目的

本研修は、地域包括ケア推進における高齢者の権利擁護および虐待防止・対応に係る横断的課題への対応方法を学ぶことで、区市町村及び地域包括支援センター等権利擁護業務を遂行する職員の権利擁護実践力の向上及び対応における応用力向上を目的に実施します。

2 研修実施主体

東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課

※研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室
東京都より委託を受けて実施します。

3 研修日程及び受講要件等、研修内容等

1 日程	第1回 令和3年7月16日（金曜日）
2 会場	sola city Confernce Center ホール (東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ)
3 時間	午前9時45分から午後4時35分（予定）
4 定員	200名
5 受講要件	各区市町村4名程度 区市町村職員及び地域包括支援センター、在宅介護支援センター等高齢者虐待対応の委託を受けている機関の職員 ※申込多数の場合は、人数調整を行う場合がございます。予め御了承ください。
6 費用	無 料
7 募集期間	令和3年5月17日（月曜日）から5月31日（月曜日）
8 研修内容（予定）	<p>テーマ「セルフ・ネグレクトへの支援」 （概要：セルフ・ネグレクト状態にある高齢者の状態像を正しく理解し、権利擁護の必要性を認識する。その上で、セルフ・ネグレクトへの支援に必要な法的整理、基本的な知識を習得し、適切な対応が行えるよう、意思決定支援や緊急性の判断等、支援においてポイントとなる考え方や具体的対応について、情報交換や演習等をとおして主体的に学ぶ） ※本研修は昨年度中止となったため、昨年度予定していた内容で実施します。</p> <p>I. 講義「セルフ・ネグレクトへの支援の基本」 講 師：東邦大学看護学部 教授 岸 恵美子氏</p> <p>II. 事例検討「セルフ・ネグレクトへの支援の実際」 （自治体から提供を受けた実際の事例等を用いて、支援上の課題や対応の工夫等を共有） 事例提供自治体：小平市 助言者：東邦大学看護学部 教授 岸 恵美子氏</p> <p>III. 講義・演習「セルフ・ネグレクトへの支援の実践」 講 師：（公財）東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター</p>

4 申込提出期限および提出方法等について

(1) 提出期限：令和3年5月31日（月曜日）

(2) 提出方法：各区市町村の高齢者虐待対応所管部署で取りまとめの上、「受講申込書」に必要事項を記入し、当財団へFAXまたはメールで提出ください。

別途、申込書の電子データを希望する場合は御連絡ください。

FAX：03-3344-8593

メール：kenri2@fukushizaidan.jp

5 個人情報の取扱いについて

受講者推薦及び申込書に記載された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、当該研修業務管理以外の目的で利用することはありません。

6 開催上の留意点について

・ 今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後開催時期の延期または中止、開催する場合の実施規模縮小（定員の縮小等）等の判断を行う場合があります。開催の可否等については、別途御案内させていただきますので、予め御了承くださいますようお願い申し上げます。

人数調整が必要な場合は、受講申込時の各区市町村での優先順位に基づき決定いたします。

・ 研修中は、座席間隔の確保及び消毒や換気並びにマスク着用の徹底等のほか、飛沫防止対策として必要に応じてマスクの上にフェイスシールド着用の御協力をお願いする等、感染症防止対策を講じて実施いたします。

7 受講者の決定について

6月中旬（予定）に、「受講申込みの結果」及び「受講票」等を区市町村連絡担当者様宛に送付しますので、御確認ください。

8 本研修のお問い合わせ先

公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

高齢者権利擁護支援センター（担当：高橋・原田）

電話番号：03-3344-8628 FAX番号：03-3344-8593

○参考：権利擁護テーマ別研修 第2回・第3回開催予定の御案内

開催回	日程（予定）	テーマ（予定）
第2回	令和3年10月14日	高齢者・養護者支援～家族システムの視点～
第3回	令和4年1月27日	縛らない介護への支援（身体拘束への対応）

・ 開催2か月前を目途に、区市町村へ開催通知を送付する予定です。